

業務方法書様式第 7 号「化学肥料低減実施報告書（完了報告）」の
記載にあたっての留意事項

1 「化学肥料低減実施報告書」の記載について

- (1) 秋肥及び春肥それぞれについて提出するものであるため、タイトルの【秋肥・春肥】のどちらかに該当するか「○」を付すこと。
- (2) 報告書の「作物概要」に記載の「作物名」及び下表の「作物名」は、計画段階の作物名と原則一致する。
- (4) 計画段階で選択した（「○」を付した）「令和 4 年度又は令和 5 年度 of 取組」メニューについて、実際に取り組んだ作物名、取組実績の面積を記載する。
- (5) 選択した取組メニューごとに取り組んだ実面積を記載する。
 - 取組メニュー「ア 土壌診断による施肥設計」、「イ 生育診断による施肥設計」、「ウ 地域低投入型の施肥設計の導入」については、同一ほ場については延べ面積換算するのではなく、実面積を記載する。

例：30a ハウスで生育診断を作期中に 3 回実施した場合
30a×3 回=90a ではなく、30a として整理する。
 - 取組メニューの「ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用」については、その苗の植付面積を記載すること。
 - 取組メニューのエからシ、セ及びソについては、実際の取組面積、散布面積を記載すること。
- (6) 「令和 4 年度 of 取組実績（a）」と「令和 5 年度 of 取組実績（a）」は、同等以上が原則である。ただし、本人の責めに帰さない理由がある場合は、「令和 4 年度 of 取組実績（a）」よりも「令和 5 年度 of 取組実績（a）」が下回る場合はある。
- (7) 実績等において、参加農業者からの申告によるものであるが、証拠書類に基づいたものであることを前提とすること。
- (9) 「今後の取組（a）」について、取組予定面積を記載すること。2 つ以上のメニューに継続して取り組むことが要件になっているため、必ず記載をすること。